

新型コロナウイルス感染症対策にかかる基本方針

令和3年7月12日

土庄町長 三枝 邦彦

令和2年3月28日に、国において決定された、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、国、県、町がそれぞれの役割を果たすべく、対策を講じて来ました。

香川県においては、感染者の急増を受けて、5月9日から県独自の感染警戒レベルを6段階のうち最も厳しい「緊急事態対策期」とし住民の皆さまに感染拡大防止対策への協力要請等をしてまいりましたが、その後、感染は下降局面となり、6月1日から感染警戒レベルを「感染拡大防止集中対策期」に、6月21日から「感染拡大防止対策期」に、また7月12日から「感染警戒期」に移行して、感染拡大を警戒していくこととされました。

土庄町においても、県内を含めて全国各地で確認されている変異株への警戒を強めなければならないことや、夏休み期間中の旅行・帰省等により人流の増加が予想されることなどを踏まえ、町における新型コロナウイルス感染症対策にかかる基本方針を次のとおりといたします。

なお、この方針は、現時点での対応となりますので、今後の感染拡大の状況、国・県の方針を踏まえ、更新してまいります。

基本方針

1. 感染拡大防止のための「新しい生活様式」の徹底を推進するとともに、県の対処方針に基づいた協力要請等に応じる。
2. 町主催の催物（イベント等）の開催については、「新しい生活様式」や、業種ごとに策定される感染拡大防止ガイドライン等に基づく適切な感染防止対策を講じるとともに、県公表の「催物（イベント等）の開催に係る留意事項」に沿った必要な感染防止対策を講じることを前提に、そのイベント毎の性質を判断の上、開催するものとする。
3. 他の都道府県との不要不急の往来は慎重に検討を要請するとともに、特に「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」対象区域との不要不急の往来は自粛を要請する。
4. ガイドラインに基づく感染防止策が徹底されていない飲食店や施設等の利用を控え、会食は少人数短時間で行い、会話の時はマスクを着用するなど、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を行うよう協力を要請する。